

大 会 宣 言

2011年9月3日から4日にかけて、私たちは「震災復興と市民オンブズマン」というメインテーマを掲げ、第18回全国市民オンブズマン松本大会を開催しました。

本年3月11日に発生した東日本大震災は市民生活に深刻な被害や影響を及ぼし、とりわけ東京電力福島第一原子力発電所の事故はいまだ解決の道筋が不透明な状況にあります。一方、これまで国は、形だけの「民主」「自主」「公開」を原子力三原則と称して国民に宣伝し、原子力の平和利用の名の下に、地方自治体とともに原発安全キャンペーンを行ってきました。しかし、このキャンペーンの実態が、①原子力発電の経済性や必要性を過度に強調し ②原子力発電に関する重要な情報を開示しないまま、政官学業の癒着による原子力発電の安全性等に関する情報操作を行うことによってなされてきたこと ③電源三法を中心とした交付金等がわが国のエネルギー政策の決定をゆがめてきたこと ④交付金に依存した地方自治体がハコモノづくり中心のいびつなまちづくりを進め、そこから抜け出しがたくなってきたこと などが私たちの調査や報道から明らかになっています。

また、震災復興が被災者の希望を実現するものとなるよう、復興事業を監視することの必要性も指摘されました。

私たちは、震災復興は被災者の視点に立って行われるべきこと、および、私たち市民が地域から代替エネルギーの選択をすることができる社会の実現を目指すことを確認し、以下の7点を大会宣言とします。

記

- 第1 真に被災者の立場に立った復興事業を行うこと。
- 第2 すべての電力会社を独立行政法人等情報公開法の実施機関とし、エネルギー政策に関する情報公開の徹底をはかること。
- 第3 原子力発電所が立地し、あるいは立地が予定されている地方自治体の条例を改正し、誰もが当該地方自治体の情報公開を請求できるようにすること。
- 第4 電源三法を中心とした交付金を廃止し、地方自治体がこれら交付金に頼らず自主的なまちづくりが進められる制度の確立を目指すこと。
- 第5 首長や議員がその地位を利用し地方自治体の政策を歪めることを防止するため、すべての地方自治体が政治倫理条例を制定すること。
- 第6 市民が地域からエネルギーの選択を自主的・主体的に決定できるようにすること。
- 第7 政官学業の癒着を断ち、学術研究に携わるものは真理の探究にのみ忠実であること。

2011年9月4日

第18回全国市民オンブズマン松本大会参加者一同